

肥育経営安定特別対策事業

契約生産者の皆さんへ

平成28年6月販売肥育牛の牛マルキン補填金単価が下表のとおり公表されました。

生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり（平成28年6月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,258,334	757,015	466,423
うち 主産物価格 $a \times b$	1,249,000	751,284	461,610
枝肉市場価格(円/kg) a	2,498	1,527	1,035
枝肉重量(kg) b	500	492	446
生産コスト (B)	1,026,171	738,043	465,469
うち もと畜費	561,309	326,251	158,504
うち 飼料費	300,367	311,296	238,675
うち 労働費	74,943	41,570	24,380
差額(C) = (A) - (B)	232,163	18,972	954

全品種とも粗収益が生産コストを上回ったため、補填金の交付はありません

※補填金単価100円未満切捨て

なお、平成28年4月・5月販売交付対象牛の精算払はありません。

※ インターネット環境のある皆さんは

「Alic 牛マルキン 補填金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。

<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、異動報告は速やかに行いましょう。

公益社団法人静岡県畜産協会